

第36回南富良野町 防犯と交通安全の住民集会

と き 2月16日(土)

と ころ 保健福祉センターみなくる

開 会 9時30分

- 町内小中学生による防犯と交通安全作品の表彰
- 優秀作品(作文)の発表
- 大会宣言



特別公演 10時30分から12時00分

■ 切り紙ショー & マジックショー

アッキープロジェクトが送る切り紙ショー・マジックショーをご覧ください。

日本の伝統芸能であり、1枚の紙を切っているいろいろな作品を披露する切り紙ショー。作り上げた作品は集会参加のみなさんにプレゼントいたします。

また、アッキーのマジックショーでは、子どもから大人まで楽しんでいただけるマジックを披露、プロのマジックを間近で見ませんか？

※2月16日(土)のみ臨時バスを運行します。詳しくは別添チラシを参照ください。

○問い合わせ先

南富良野町防犯協会・南富良野町交通安全協会 事務局(役場 総務課防災係) ☎ 52-2112

広報みなみふらの

お知らせ版

2013.2.1

No.274

「所得税の確定申告」「町道民税の申告」の巡回相談

■ 日 程 表

実施日	実施時間	場 所
2月19日(火)	午前9時30分から午後4時まで	下金山地区多目的センター
2月20日(水)	午前9時30分から午後4時まで	金山地区コミュニティセンター
2月21日(木)	午前9時30分から午後4時まで	落合地区多目的センター

【役場税務係窓口】3月15日まで随時、申告受付・相談を行なっています。

■ 申告をしなければならない方

- ①平成25年1月1日現在、町内に居住している方で、平成24年中に所得のあった方
- ②国民健康保険に加入されている方(年齢や所得の有無にかかわらず、加入されている方全員)

ただし、次に該当する方は申告をする必要はありません。

- ・既に平成24分所得税の確定申告を終えている方
- ・給与所得のみで他の所得がなく、年末調整が行われている方

■ 申告に必要なもの

- ①給与所得のある方は、勤務先から発行された「給与所得の源泉徴収票」
- ②年金所得のある方は、日本年金機構から郵送された「公的年金等の源泉徴収票」
- ③事業所得のある方は、収支決算書など
- ④昨年中に支払った国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の領収書、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書
- ⑤生命保険料控除や地震保険料控除を受ける場合は、保険料の「払込証明書」
- ⑥医療費控除を受ける場合は、受診者ごと・病院ごと・日付順に整理された領収書
- ⑦所得税の還付申告をされる方は、預貯金通帳など口座番号のわかるもの
- ⑧印鑑



● 問い合わせ先：総務課税務係 ☎ 52-2101